

## 利用の前に

### 結果の要点

- 従業地・通学地別人口…平成 17 年に比べ、従業地・通学地が「自市」の者の割合は低下している。
- 従業地別就業者…従業地「自市」の割合は、男女ともに 65 歳以上の割合が最も高く、「他市区町村」は男性では 40～44 歳、女性では 25～29 歳が最も高くなっている。
- 昼夜間人口比率…佐野市の昼夜間人口比率を県内 14 市部でみると、第 5 位となっている。

### 数値のみかた

- ・ 本文及び図表中の数値は、表章単位未満で四捨五入している。本文及び図表中の値は、表章単位未満を含んだ数値から算出している。
- ・ 割合は、過去も含め分母から不詳を除いて算出している。なお、「結果の解説 (p.4～8)」における「県内」及び「県外」の割合は、「他市区町村」に占める割合（従業・通学先市区町村「不詳」を除いて算出）に、総数に占める「他市区町村」の割合（従業地・通学地「不詳」を除いて算出）を乗じて算出している。

### 従業地・通学地による人口・産業等集計とは

従業地・通学地による人口・産業等集計は、すべての調査票を用いて、従業地・通学地による人口の構成、常住地の市区町村と従業地・通学地の市区町村との関係等を集計した結果である。この結果によって、昼間人口、昼夜間人口比率などを把握することができる。

詳細な結果は、下記 URL の「統計表一覧」を参照ください。

URL <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/index.htm>

## 用語の解説

### ・従業地・通学地

「従業地・通学地」とは、就業者が従業している又は通学者が通学している場所をいい、次のとおり区分している。

| 区 分   |            | 内 容  |
|-------|------------|--|
| 自市区町村 |            | 従業・通学先が常住している市区町村と同一の市区町村にある場合   |
|       | 自宅         | 従業している場所が、自分の居住する家又は家に附属した店・作業場などである場合   |
|       | 自宅外        | 常住地と同じ市区町村に従業・通学先がある人で上記の「自宅」以外の場合   |
| 他市区町村 |            | 従業・通学先が常住している市区町村以外にある場合<br>(これは、いわゆるその市区町村からの流出人口を示すものとなっている。)                                      |
| 県内    | 自市内<br>他区  | 常住地が20大都市 <sup>1)</sup> にある人で、同じ市又は東京都特別区内の他の区に従業地・通学地がある場合<br>例) 常住地が横浜市瀬谷区にある人で、横浜市中区に従業地・通学地がある場合 |
|       | 県内他<br>市町村 | 従業・通学先が常住地と同じ都道府県内の他の市区町村にある場合<br>例) 常住地が横浜市瀬谷区にある人で、川崎市川崎区に従業地・通学地がある場合                             |
| 県外    |            | 従業・通学先が常住地と異なる都道府県にある場合  |

1) 東京都特別区部及び政令指定都市をいう。

## 用語の解説（続き）

### ・夜間人口と昼間人口

- 夜間人口（常住地による人口）…調査時に調査の地域に常住している人口である。
- 昼間人口（従業地・通学地による人口）…従業地・通学地集計の結果を用いて、次により算出された人口である。

[例：A市の昼間人口の算出方法]

A市の昼間人口 = A市の夜間人口 - A市からの流出人口<sup>2)</sup> + A市への流入人口<sup>3)</sup>

2) A市からA市以外への通勤・通学者数

3) A市以外からA市への通勤・通学者数

### ・昼夜間人口比率

次式により算出され、100を上回っているときは昼間人口が夜間人口を上回ることを示し、100を下回っているときは昼間人口が夜間人口を下回ることを示している。

[例：A市の昼夜間人口比率の算出方法]

A市の昼夜間人口比率 = (A市の昼間人口 / A市の夜間人口) × 100

### ・その他の用語

その他の用語については、『平成22年国勢調査 調査結果の利用案内—ユーザーズガイド—』を参照ください。

URL <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/users-g.htm>